実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	小林地区（小林集落）	平成25年1月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	203.7	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	124.2	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	24.8	ha
i　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	18.7	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、深江町の縮小・離農したい耕作面積が18．78haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が14．1haと若干少ないため、中心経営体の更なる規模拡大が望まれる。
小林地区は、基盤整備できている地帯と、現在推進中の地帯と、基盤整備が必要な山間地帯がある。山間地帯は、耕作放棄地があり今後担い手が離れていくと見込まれる。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基盤整備ができている地区は、相対での貸借が実施されているため、今後、担い手に効率的に集積できるよう、農地中間管理事業を推進する。また、推進地区では、担い手に集積していく方針である。未整備地区についても、担い手が離れていかないよう、また、新たな担い手が借りやすいよう耕作条件の整備が必要である。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸出意向や相対での貸借について、今後地域で農地中間管理事業を活用するような推進体制づくりを目指す。
内野・末宝地帯では、地域の集落営農活動で農地の受託等が行われている。今後、後継者や地域の中心経営体へ活動理念の継承が必要となる。